

令和4年度特定健診・特定保健指導実践者研修会開催要領

1)目的

平成20年度に開始された特定健診・保健指導制度については、制度開始以来の科学的知見や実施状況を踏まえた見直しが行われ、これに伴い「標準的な健診・保健指導プログラム」も改訂されたところである。本改訂版に示された保健指導を効果的・効率的に実施するためには、医療保険者が特定健診・保健指導の背景や内容を踏まえた上で、事業を適切に企画・実践・評価するとともに、対象者の生活習慣病予防のための行動変容に確実に繋がる保健指導を展開することが必要である。

また、平成30年度においては、保険者インセンティブ制度が施行されるとともに、データヘルス計画の本格実施が求められ、データの活用など科学的なアプローチを通じて、保健事業の実効性を更に高めていくことが必要とされている。

このため本研修は、厚生労働省が示す標準的な健診・保健指導プログラムを踏まえた健診・保健指導を効果的に推進できるよう、特定健診・保健指導従事者に対して研修を行い、生活習慣病対策全体を効果的に推進できる人材を育成することを目的とする。

2)実施主体

岐阜県、岐阜県保険者協議会

3)受講対象者

医療保険者・市町村・県・健診実施機関等における特定健診・特定保健指導の従事者

〈受講対象者及び研修概要〉

受講対象者	研修概要(目的及び内容)
特定保健指導の初任者 (保健指導経験1～2年目)	【研修目的】 ・メタボリックシンドロームの改善のために行う保健指導に必要な知識と技術の習得 【研修内容】 ・科学的根拠に基づく保健指導の知識 ・特定保健指導対象者の特性に応じた保健指導技術 ※事例検討
特定保健指導の経験者 (保健指導経験3年以上)	【研修目的】 ・科学的根拠に基づく保健指導スキルの向上 【研修内容】 ・健診結果と生活との関連読み取り ・検査データを活用した保健指導(食生活)の展開 ※事例検討
事業運営担当者及び 保健指導チームのリーダー的 立場にある専門職	【研修目的】 ・特定健診・特定保健指導制度を理解し、事業の企画・立案や評価、効果的な保健指導体制を構築する能力の向上 【研修内容】 ・特定健診・保健指導の理念、目的の理解 ・PDCAサイクルを回した保健指導プログラムの企画立案・評価を行う基本的な知識・方法 ・健診・レセプトデータに基づく課題分析及び業務改善策の検討 ※演習、グループワーク

4)定員

集合型研修の場合：90名以内(希望者多数の場合は、経験年数等を踏まえ事務局で調整)

※オンライン開催となった場合は、上限は設けない

5)研修場所

集合型研修の場合：OKBふれあい会館

※オンライン開催となった場合は、ZOOMを使用

6)申込先方法

いずれかの方法でお申込みください。

① 岐阜県ホームページ 申込フォームより回答 **【推奨】**

初任者編	経験者編	リーダー的立場の 専門職編	事務運営担当者編
			
https://logoform.jp/f/pUZ6G	https://logoform.jp/f/llqSb	https://logoform.jp/f/s27DN	https://logoform.jp/f/CdXBi

②別添の申込用紙をFAXまたはメールで送付

岐阜県健康福祉部保健医療課健康推進室健康増進係

郵 送:〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2-1-1

FAX: 058-278-2624

[e-mail:c11223@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11223@pref.gifu.lg.jp)